

永平寺町において建築確認申請をされる皆様へ

トラブルを防止し、スムーズな着工を実現するために、敷地・建築計画が以下の事項に該当する場合は、あらかじめ下記の各窓口にも相談・協議をお願いします。

事 項	窓 口	備 考
農地	永平寺町農林課 (永平寺町松岡春日 1-4) 0776-61-3947	原則として農地転用許可が必要です。
上水道	永平寺町上水道課 (永平寺町松岡木ノ下 2-201) 0776-61-0277	
下水道 (旧松岡町の九頭竜川より北側)	五領川公共下水道事務組合 (坂井市丸岡町熊堂 3 字 9 木賊) 0776-67-1602	
下水道 (上記以外)	永平寺町下水道課 (永平寺町東古市 18-8) 0776-63-4234	
埋蔵文化財	永平寺町生涯学習課 (永平寺町松岡神明 1-129) 0776-61-3400	
高さ 10m以上、又は 1000 m ² 以上の建築物	永平寺町企画財政課 (永平寺町松岡春日 1-4) 0776-61-3942	永平寺町景観条例に基づく届出が必要です。
工作物(細かく分類されている 為確認が必要)		
4m以上の屋外広告物	永平寺町建設課 (永平寺町松岡春日 1-4) 0776-61-3948	福井県屋外広告物条例に基づく制限があります。

※ 上記事項に関する協議等をされていない場合や計画内容に疑義がある場合には、各担当部署からも問合せをさせていただくことがありますので、あらかじめご了承ください。